

地域脱炭素に関する令和6年度予算・制度説明会

2024年3月26日・27日

経済産業省 北海道経済産業局

資源エネルギー環境課

bzl-hokkaido-shigen@meti.go.jp

令和5年度補正予算におけるエネルギーコスト上昇に対する省エネ支援策パッケージ（経済対策）

事業者向け

1. 省エネ設備への更新支援

- 工場のボイラや工業炉、ビルの空調設備や業務用給湯器などを、省エネ型設備へと更新することを支援する「**省エネ補助金**」について、**全類型において複数年の投資計画に切れ目なく対応する仕組みを適用**し、今後の支援の予算規模について、**今後3年間で7,000億円規模へと拡充**。また、**脱炭素につながる電化・燃料転換を促進する類型を新設**し、中小企業のカーボンニュートラルも一気に促進。【2,325億円（国庫債務負担行為の総額）】
- 高効率の空調や照明、断熱材等の導入を一体で進めることで、**既存の業務用建築物（オフィス、教育施設、商業施設、病院等）を効率的に省エネ改修する支援策（環境省事業）を新設**。【339億円（国庫債務負担行為の総額）】

2. 省エネ診断

- **省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」**を、中小企業が安価で受けられるよう支援。【31億円※R6当初案9.9億円を含む】

家庭向け

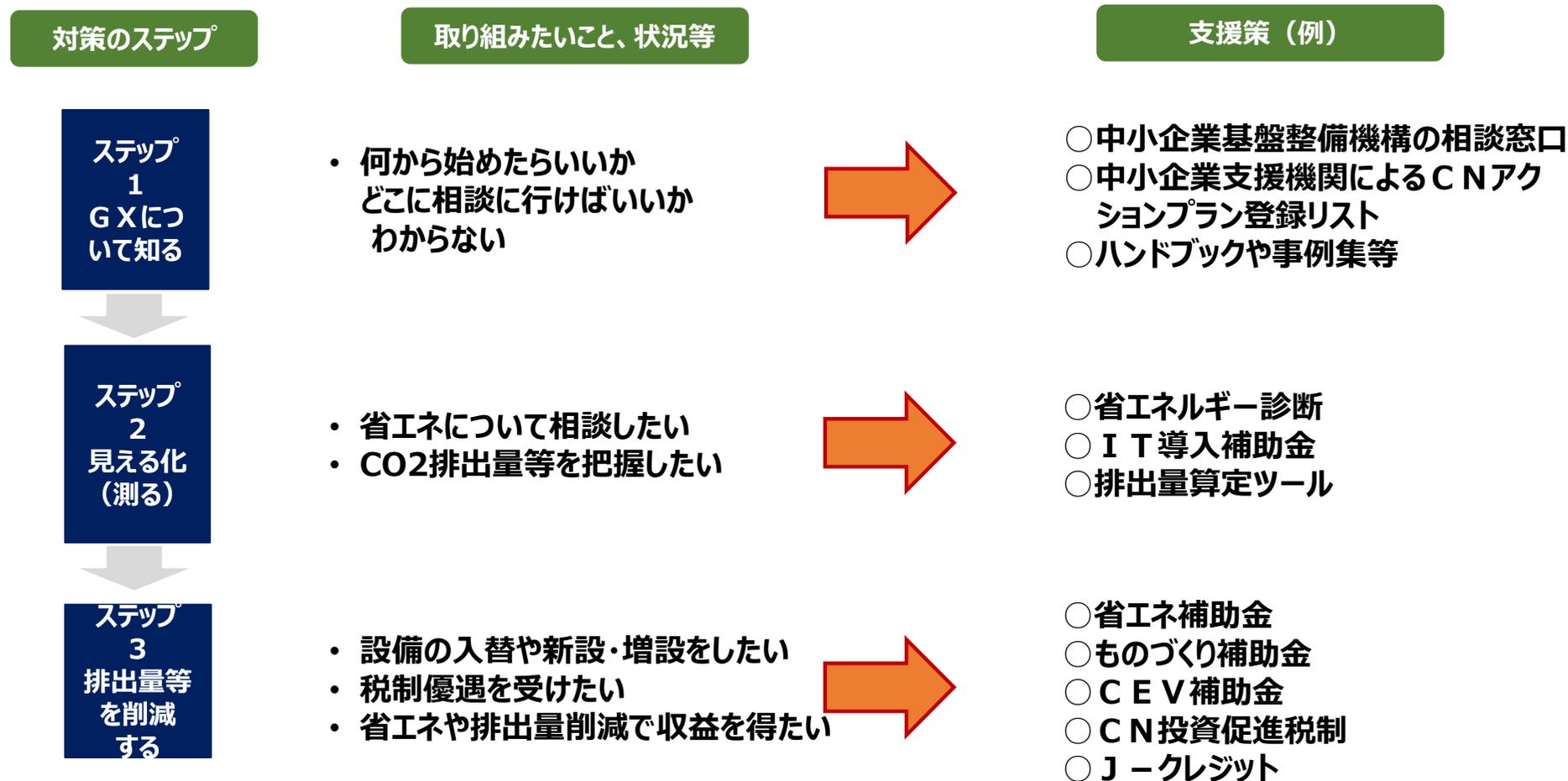
3. 経産省・国交省・環境省の3省連携による、住宅省エネ化支援【4,615億円※新築、R6当初案400億円を含む】

- ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の**高効率給湯器の導入支援**について、**昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種等の支援額を上乗せ**。また、寒冷地の高額な電気代の要因となっている**蓄熱暖房機等を一新する措置を新設**し、一体として進めていく。【580億円】
- さらに、設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい**賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ）導入の支援策を新設**。【185億円】
- これらの措置を、**環境省の省エネ効果の高い断熱窓への改修支援**【1,350億円】、**国交省の住宅省エネ化支援**【2,500億円※新築、R6当初案400億円を含む】と合わせて、**3省連携でのワンストップ対応で実施**。

※「重点支援地方交付金」を追加し、全国各地の自治体によるエアコン・冷蔵庫等の省エネ家電買い換え支援や賃貸集合住宅向けの断熱窓への改修支援を促進。

G Xに取り組む中小企業向け支援策

- 中小企業がG Xの取組を進めるに当たっては、① G Xについて知る、②排出量等を把握する（“見える化”する）、③排出量等を削減する、の3つのステップで進めることがポイント。
- 対策の段階等に応じて活用できる支援策の例は以下のとおり。



(出典) 経済産業省ウェブサイト「中小企業等のカーボンニュートラル支援策」より抜粋、北海道経済産業局にて一部加工

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/pamphlet/pamphlet2022fy01.pdf

中小企業基盤整備機構のカーボンニュートラル相談窓口

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化について、**オンライン相談窓口を2021年10月新規開設。**
- 2021年12月以降は**北海道・東北・関東・中部・北陸・近畿・中国・四国・九州本部**で**対面相談窓口を新規開設。**
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けた**伴走支援も実施。**

オンライン相談（本部）

- 場所：オンライン（Microsoft teamsまたはzoom）
- 相談時間：毎週火曜・木曜
午前9時～午後5時（事前予約制）
- 費用：無料

相談窓口

- 場所：北海道本部、東北本部、関東本部、中部本部、北陸本部、近畿本部、中国本部、四国本部、九州本部（対面またはオンライン）
- 費用：無料

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだら良いか分からない
 - ✓ 再生可能エネルギーを導入したい
 - ✓ SBTやRE100に加入する方法やメリットを知りたい
- など、幅広い相談に対応

<https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

Be a Great SME 中小機構 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

カーボンニュートラル相談窓口

経済豊富な専門家によるアドバイス 無料で 何處でも オンライン相談にも対応

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

カーボンニュートラルをはじめとした環境への取り組み、SDGsの推進など、お悩みや疑問はありませんか？

SBTって何ですか？ CO₂排出量を減らすにはどうするの？ 取引先にアピールするにはどうするの？ 再生可能エネルギーってどうやって買いたいの？ CO₂排出量ってどうやって減らしたいの？ 協業にどう活かしたらいいの？

中小機構のカーボンニュートラル相談窓口をぜひご利用ください！

相談方法	相談時間	申込み
対面またはオンライン相談 (Zoom・Microsoft Teams)	平日9時～17時 (1時間/回) <small>※地域本部によって窓口開閉日が異なります。</small>	お申し込みはパソコン、スマホから下記のWEBページよりお申し込みください。

詳細は、右記WEBページをご覧ください。 <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.html>

中小企業のカーボンニュートラル支援策パンフレット等

- カーボンニュートラルに関連する中小企業支援策やCO2排出量の算定方法について分かりやすい広報資料を作成。
- 支援策パンフレットについては、2023年3月から経済産業省だけでなく環境省の支援策も一緒にとりまとめ。

経済産業省 環境省
Ministry of Economy, Trade and Industry Ministry of the Environment

中小企業等の
カーボン
ニュートラル
支援策

2024年3月

STEP1 CNについて知る STEP2 排出量等の把握 STEP3 排出量等の削減

専門家サポート 大企業 中堅企業 中小規模

カーボンニュートラル相談窓口

カーボンニュートラルにこれから取り組む事業者、既に取り組んでいる事業者の様々な相談に対応

- 何から始めたらいいかわからない
- 経営にどう活かしたら？
- 取引先にアピールしたい

中小企業基盤整備機構では、中小企業・小規模事業者を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について、専門家による対面及びweb相談を実施しています。

- 経験豊富な専門家によるアドバイス
- 無料で何度でも
- オンライン窓口もあるため全国どこからでも相談可能

詳細 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 <https://www.smrj.go.jp/sme/consulting/sdgs/favgos000001to2v.htm>

中小企業のみならず！！ 自社のCO2排出量を算定しませんか？

近年、サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルや温室効果ガス排出量削減を目指す企業が増加したり、金融機関による融資先の温室効果ガス排出量を把握する動きが高まったりするなど、中小企業にとってもカーボンニュートラル対応は決して他人事ではありません。まずは、自社のCO2排出量を算定し「見える化」することから始めてみませんか？

取引先からの要請に対応しやすくなる 自社の排出量を「見える化」することで... 融資を受ける際に有利に...？

温室効果ガスとは、CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃の総称です。CO₂には、燃料・電気・熱の使用に伴う排出「エネルギー起源CO₂」、工業プロセスの化学反応等による排出「非エネルギー起源CO₂」があり、**ご案内するのは中小企業の排出の多くを占める「エネルギー起源CO₂」の算定方法です。**

基本の算定式

燃料・電気・熱の使用量に、排出係数を乗じることでエネルギー起源CO₂排出量を算定することができます。算定方法は、次のページでご案内します。

$$\text{活動量 (使用量)} \times \text{排出係数}$$

算定ツール (例)

- 日本商工会議所 CO₂チェックシート
電力・灯油・都市ガスなどエネルギー種別ごとの毎月の使用量・料金を、Excelシートに入力・蓄積することで、CO₂排出量が自動的に計算されます。
<https://eco.jcci.or.jp/checksheet>
- 民間事業者のツール
「中小企業支援機関によるカーボンニュートラル・アクションプラン」の登録者の中で、温室効果ガス排出量の算定ツールを提供している事業者もいます。登録リストの「温室効果ガス排出量算定ツール提供」の欄をご参照ください。
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html

※記載している内容は、作成時点のものです。
経済産業省 産業技術環境局 環境経済室 2022年10月

経済産業省HPの「温暖化対策」、「中小企業関連」のページからダウンロードください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html

「省エネ診断」3事業の比較

項目	省エネクイック診断	設備診断	省エネ最適化診断	総合診断	省エネお助け隊の診断 相談 診断 支援
診断対象	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所	以下のいずれかに該当すること ・中小企業基本法に定める中小企業者 ・会社法上の会社以外で、年間エネルギー使用量1,500kl未満の事業所
診断費用	事業者の希望に添えるよう事業所の設備等に合わせた以下のメニューを用意 省エネ診断コース ・設備単体プラン(各設備)：5,500円(税込) ・まるっとプラン(原則3設備)：16,500円(税込) 効果測定コース(過去に省エネ診断を受診した事業者向け) ・効果測定コース(各設備)：3,850円(税込) ・まるっとプラン(原則3設備)：11,550円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・A診断 :10,450円(税込) ・B診断 :16,500円(税込) ・大規模診断 :23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時 (金額は令和5年度のもの)	事業所の規模等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・A診断 :10,450円(税込) ・B診断 :16,500円(税込) ・大規模診断 :23,100円(税込) ※費用の支払いは、原則申込時 (金額は令和5年度のもの)	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・1名診断 :10,120円(税込) ・2名診断 :15,400円(税込) ・3名診断 :22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後 (金額は令和5年度のもの)	事業所の規模、設備等に合わせて、以下3つのメニューを用意 ・1名診断 :10,120円(税込) ・2名診断 :15,400円(税込) ・3名診断 :22,880円(税込) ※費用の支払いは、診断報告会実施後 (金額は令和5年度のもの)
診断期間	契約締結から診断報告会まで約1か月	申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半	申込から診断結果説明会まで約2か月～2か月半	契約締結から診断報告会まで約1か月半～2か月	
主な診断内容	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体および電気を中心としたエネルギー種別毎) ※省エネ最適化診断や省エネお助け隊の診断と比べ、より効率的な診断を想定	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎) ・再エネ提案(自家消費型太陽光発電等)	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (高効率空調、高性能ボイラ等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎) ・再エネ提案(自家消費型太陽光発電等)	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎)	・費用のかからない運用改善による省エネ提案 ・高効率省エネ設備への更新提案 (投資回収年シミュレーションを含む補助金案内等) ・エネルギー使用量を見える化 (事業所全体およびエネルギー種別毎)
診断の特徴	・省エネ診断の申込が簡易 ・短時間で診断可能 ・事業所でメインで使用しているエネルギーや事業者の気になるエネルギーについて診断が可能 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を提案	・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施 ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能	・エネルギーのムダを総合的に判断 ・費用のかからない運用改善を優先的に提案 ・運用改善、投資改善について、診断先に最も効果的な改善内容を10項目ほど提案 ・脱炭素化へ向けて再エネ提案も実施 ・より深掘した省エネ取組を希望する場合は、IoT診断を受診することも可能	・省エネ診断後の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 ・省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一通貫して対応可能 ・経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 ・同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kl未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富	・省エネ診断後の省エネ取組を実施することを念頭に置いた省エネ診断 ・省エネ診断から省エネ取組の支援まで、同一専門家が一通貫して対応可能 ・経営の専門家が省エネの専門家と連携して支援 ・同一年度内に複数事業所の診断を受けることも可能 ・年間エネルギー使用量100kl未満の小規模事業者への省エネ診断実績も豊富
診断員の主な資格	【主な資格】 エネルギー管理士、電気主任技術者、管工事施工管理技士、技術士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者	【主な資格】 エネルギー管理士	【主な資格】 エネルギー管理士	【主な資格】 ＜省エネに関する専門家＞ ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 ＜経営に関する専門家＞ ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者	【主な資格】 ＜省エネに関する専門家＞ ・エネルギー管理士、電気工事士(1種)、技術士等 ＜経営に関する専門家＞ ・中小企業診断士、行政書士、税理士等 ※その他10年以上の経験を有し、執行団体が認めた者
申込方法	「特設WEBサイト」の登録診断機関一覧からご選択いただき、登録診断機関に申込 https://shoeshindan.jp/guide/	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネ・節電ポータルサイト」から申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、メール、FAX、郵送のいずれかで省エネ診断事務局に申込 https://www.shindan-net.jp/service/shindan/entry.html	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ https://www.shoene-portal.jp/consultation/	「省エネお助け隊ポータル」の相談窓口一覧から、最寄りの省エネお助け隊に問合せ https://www.shoene-portal.jp/consultation/

- 「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、**専門家による省エネ診断への支援を強化**（来年度は**今年度比倍増**の案件数を見込む）
- 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイス。省エネ診断を受けた場合は、**省エネ補助金の加点措置**を行っており、**診断から設備支援まで、一体とした支援**を実施。

①事前アンケート・面談

- 診断員が、工場のエネルギー管理者等と面談。
- 工場の設備の仕様や、普段の設備の使い方を確認し、ウォークスルーでの重点確認ポイントをすり合わせる。



②ウォークスルー

- 工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認。
- 熱エネルギーの活用状況確認にあたっては、赤外線画像等も用いて、うまく活用できていない熱エネルギーの所在を確認。



③アフターフォロー

- ウォークスルー後、再度面談で、その場でできる省エネのアドバイスを実施。
* 4割の企業で、費用のかからない運用改善の提案を実施できている。
- 後日、診断員が、工場でする省エネの余地をまとめた資料を作成し、中小企業に提案・説明を実施。

■ 省エネ診断を実施している民間企業の例

（一財）省エネルギーセンター、（一社）省エネプラットフォーム協会、北海道電力(株)、釧路ガス(株)、池田煖房工業(株)、(株)邑計画事務所、エコカーボン(株)、ダイキン工業(株)、パナソニック(株)、三浦工業(株)等（令和5年度実績）

省エネ補助金の加点措置

- 工場・事業所の設備更新にあたっては、省エネ機器への更新により、エネルギーコスト高対応と、**カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくことが重要**。
- そのため、工場全体の省エネ（Ⅰ）、**一部の製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）【新設】**、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）の3つの類型で企業の投資を後押し。

（Ⅰ） 工場・ 事業場型

※旧A B類型

- 生産ラインの更新等、**工場・事業所全体で大幅な省エネ**を図る。
- 補助率：1/2（中小）1/3（大）
※先進設備の場合、2/3（中小）、1/2（大）
- 補助上限額：15億円
※非化石転換の要件満たす場合、20億円

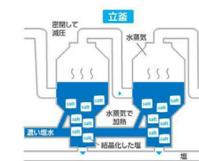
食料品製造業A社（中小企業、海水を原料とした塩を製造）

- 従来、平釜を個別に熱して塩を製造していたところ、連結型の立釜に更新。
- 釜の排熱を、他の釜の熱源に再利用できるよう、**事業所全体の設備・設計を見直し**。3年で**37.1%の省エネ**を実現予定。

【平釜】



【立釜】※複数の釜を連結して排熱再利用

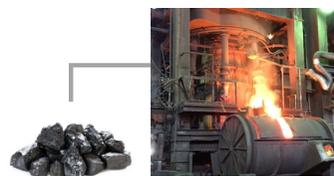


新設

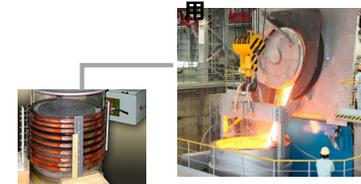
（Ⅱ） 電化・ 脱炭素 燃転型

- **電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器**への更新を補助
- 補助率：1/2
- 補助上限額：3億円
※電化のための機器の場合は5億円

【キュボラ式】※コークスを使用



【誘導加熱式】※電気を使用



（Ⅲ） 設備 単位型

※旧C類型

- **リストから選択する機器**への更新を補助
- 補助率：1/3
- 補助上限額：1億円

【業務用給湯器】



【高効率空調】



【産業用モータ】



【参考】省エネ補助金の類型

事業区分	事業概要	省エネ効果の要件	補助対象経費	補助率	補助金限度額
<p>(I) 工場・事業場型</p> <p>※従来のA類型（先進事業）とB類型（オーダーメイド型事業）</p> <p>生産ラインの入れ替えや集約など、工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図るものを補助</p>	<p>工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援。</p>	<p>①省エネ率+非化石割合増加率：10%以上 ②省エネ量+非化石使用量：700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率：7%以上</p> <p>先進要件 ①省エネ率+非化石割合増加率：30%以上 ②省エネ量+非化石使用量：1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率：15%以上</p>	<p>設備費 ・ 設計費 ・ 工事費</p>	<p>中小企業等</p> <p>1 / 2 以内 (先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、 2 / 3 以内)</p> <p>大企業・その他</p> <p>1 / 3 以内 (先進型設備等を導入し、先進要件のいずれかを満たす場合、 1 / 2 以内)</p>	<p>【上限】15億円/年度 (非化石転換は20億円/年度) 【下限】100万円/年度</p> <p>※複数年度事業の上限額は20億円(非化石転換は30億円) ※連携事業や、先進要件を満たす複数年度事業の上限額は30億円(非化石転換は40億円)</p>
<p>(II) 電化・脱炭素燃转型</p> <p>※R5補正で新設</p> <p>主に中小企業の活用を念頭に、脱炭素につながる電化や燃料転換を伴う設備更新を補助</p>	<p>化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援。</p> <p>対象設備は(III)設備単位型で指定される下記設備のみ。 ①産業用ヒートポンプ ②業務用ヒートポンプ ③低炭素工業炉 ④高効率コージェネレーション ⑤高性能ボイラ</p>	<p>電化・脱炭素目的の燃料転換を伴うこと。 (ヒートポンプで対応できる低温域は電化のみ)</p>	<p>設備費 (電化の場合は付帯設備も対象)</p>	<p>1 / 2 以内</p>	<p>【上限】3億円 (電化の場合5億円) 【下限】30万円</p>
<p>(III) 設備単位型</p> <p>※従来のC類型（指定設備導入事業）</p> <p>より中小企業が使いやすいよう、リストから選択する機器への更新を補助</p>	<p>予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入。</p>	<p>予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること。</p>	<p>設備費</p>	<p>1 / 3 以内</p>	<p>【上限】1億円 【下限】30万円</p>

上記に加え、「(IV) エネルギー需要最適化型」があり、各型との組合せ、又は、単体での使用が可能

➔ **いずれの類型も、複数年の投資計画に対応**

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の概要（令和5年度補正予算）

- 雇用の多くを占める中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、**革新的な製品・サービスの開発や生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援**。令和5年度補正予算においては下記の見直し・拡充等を実施。

- ①「**省力化（オーダーメイド）枠**」を新設し、**補助上限額を大幅に引き上げ、省力化投資を重点支援**
- ② 現行の枠を見直し、「**製品・サービス高付加価値化枠**」と「**グローバル枠**」に整理統合するとともに、**今後成長が見込まれる分野（DX・GX）は通常枠よりも補助上限額・補助率を引き上げることで支援を重点化**

予算額	令和5年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」2,000億円の内数		
基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額 年平均成長率+3%以上増加 ② 給与支給総額 年平均成長率+1.5%以上増加 ③ 事業場内最低賃金が 地域別最低賃金+30円以上		※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
支援類型	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅員上げを行う場合	補助率
	省力化（オーダーメイド）枠	5人以下 750万円（1,000万円） 6～20人 1,500万円（2,000万円） 21～50人 3,000万円（4,000万円） 51～99人 5,000万円（6,500万円） 100人以上 8,000万円（1億円）	1/2※ 小規模・再生 2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3
	製品・サービス高付加価値化枠		
	通常類型	5人以下 750万円（850万円） 6～20人 1,000万円（1,250万円） 21人以上 1,250万円（2,250万円）	1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3
	成長分野進出類型（DX・GX）	5人以下 1,000万円（1,100万円） 6～20人 1,500万円（1,750万円） 21人以上 2,500万円（3,500万円）	2/3
	グローバル枠	3,000万円（3,100万円～4,000万円）	1/2 小規模 2/3
	大幅員上げに係る補助上限額引き上げの特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者（給与支給総額 年平均成長率+6%以上等）に対して、 補助上限額を100万円～2,000万円上乗せ （申請枠・類型、従業員規模によって異なる。新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く。）		



既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※¹の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

①業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

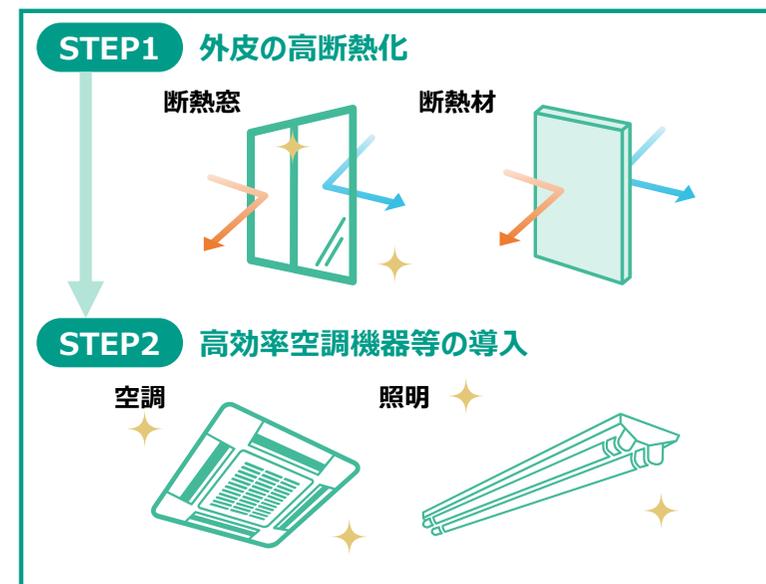
- 主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上※²削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等
- 主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明 等
（設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。）
- 補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当 等

②業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務
本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。

※2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上

3省連携による住宅省エネ化支援

【令和5年度補正予算案額：4,215億円※新築を含む】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯器の高効率化や、省エネ効果の高い住宅の断熱窓への改修に経産省・環境省事業で手厚く支援。国交省の住宅省エネ化支援と併せて、共通のホームページからの申請を可能とするなど、3省連携でワンストップ対応を行う。

概要

【3省連携予算案額：4,215億円※新築を含む】

リフォーム工事内容		補助額	所管行政庁 予算
①省エネ改修	性能が高い断熱窓の設置	工事内容に応じ 上限200万円/戸 (補助率1/2相当等)	環境省 1,350億円
	給湯器の設置	主な補助額 (機器・性能に応じて定額補助)	経済産業省 580億円
		効率が良い給湯器の設置	
	既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替	エコジョーズ/エコフィール (a) 追焚機能無し 5万円/台 (b) 追焚機能有り 7万円/台	経済産業省 185億円
<ul style="list-style-type: none"> 窓や扉・建物の壁・床などの断熱改修 エコ住宅設備 (湯を節約する水栓、湯の熱を逃がさない浴槽など) の設置 	i) 子育て世帯又は若者夫婦世帯の場合 ・既存住宅の購入を伴う場合は 最大60万円/戸 ・長期優良リフォームの場合は 最大45万円/戸 ・上記以外のリフォームを行う場合は 最大30万円/戸 ii) その他の世帯の場合 ・長期優良リフォームの場合は 最大30万円/戸 ・上記以外のリフォームを行う場合は 最大20万円/戸	国土交通省 2,100億円 (新築含む)	
② ①と併せて行う以下のリフォーム工事			<ul style="list-style-type: none"> 住宅の子育て対応改修 バリアフリー改修 空気清浄機能/換気機能付きエアコン設置工事等



申請窓口を一本化

- **給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効。**
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う**出力制御対策**や②**寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新**する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	家庭用燃料電池 (エネファーム)	ハイブリッド給湯機
エネルギー源	電気	ガス	電気・ガス
特徴	圧縮すると温度上昇し膨張すると温度が下がる、 気体の性質を利用して熱を移動させるヒートポンプの原理を用いてお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	都市ガスやLPガス等から作った 水素と空気中の酸素の化学反応により発電するとともに、発電の際の排熱を利用してお湯を沸かし、タンクに蓄えるもの。	ヒートポンプ給湯機とガス給湯器を組み合わせ てお湯を作り、タンクに蓄えるもの。二つの熱源を用いることで、より高効率な給湯が可能。
価格 (機器+工事費)	55万円程度	130万円程度	65万円程度
主な補助額	10万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器	20万円 ※レジリエンス機能を強化した機器	13万円 ※昼間の余剰再エネ電気を活用できる機器
商品イメージ	 出所) 三菱電機	 出所) アイシン	 出所) リンナイ
追加措置	蓄熱暖房機* ₁ 、電気温水器を撤去する場合 + 10万円 (蓄熱暖房機) + 5万円 (電気温水器)		
	*1:蓄熱レンガを電気で温め、		

- **既存賃貸集合住宅**は、①住戸面積が小さいためにヒートポンプ給湯器等の導入が困難であり、②機器導入コストを負担するオーナーは光熱費負担者でないことが多いことから、給湯分野における省エネが進みにくく、**高効率給湯器支援が行き届きにくい領域**。
- そのため、**賃貸集合住宅に限り、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ ※省エネ型の給湯器）の導入を促進する支援を創設**するとともに、業界団体やメーカーと連携して、**省エネ型の住宅が選ばれやすい環境整備**を進める。

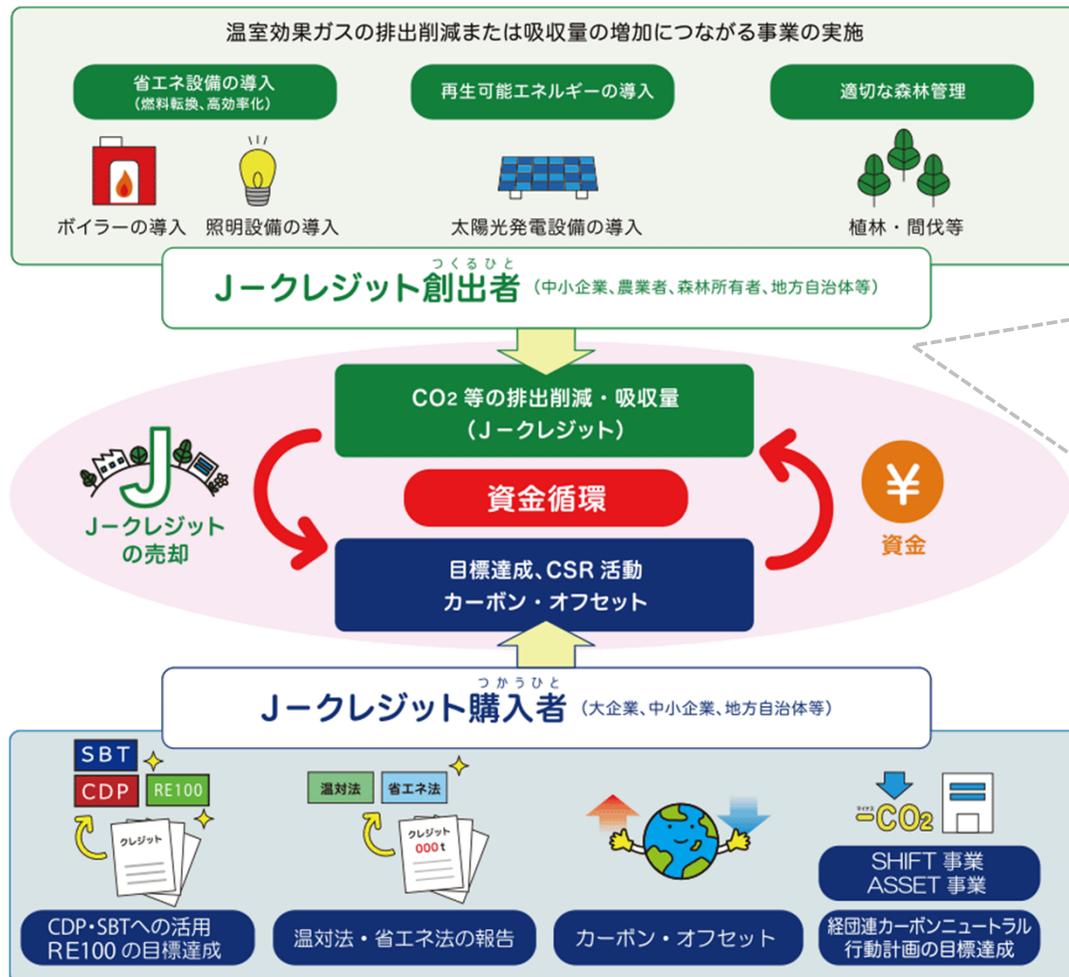
	潜熱回収型給湯器（エコジョーズ等）
エネルギー源	都市ガス/LP/石油
特徴	<p>従来型のガス給湯器では捨てられていた排気ガスの熱を再利用することで、より少ないガスの燃焼でお湯を沸き上げるもの。</p> <p>※：エコジョーズのほか、石油をエネルギー源とする潜熱回収型石油給湯機(エコフィール)も対象とする</p>
価格 (機器+工事費)	20～35万円程度
補助額	追い焚き機能なし：5万円/台 追い焚き機能あり：7万円/台



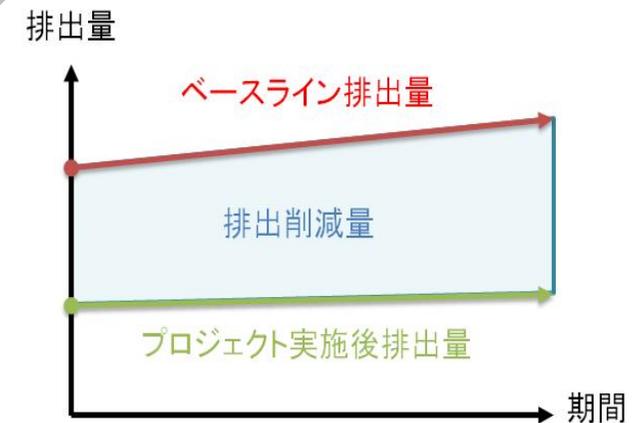
出所) ノーリツ

J-クレジット制度

- 省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして認証する制度。経済産業省・環境省・農林水産省が運営。
- 中小企業等の省エネ・低炭素投資等を促進するとともに、クレジットの活用により国内の資金循環を生み出すことで、経済と環境の好循環を促進する。



クレジット認証の考え方



ベースライン アンド クレジット

ベースライン排出量(対策を実施しなかった場合の想定CO₂排出量)とプロジェクト実施後排出量との差である排出削減量を「J-クレジット」として認証

1. 省エネ（予算PR資料）

参考：

（一財）省エネルギーセンター <https://www.eccj.or.jp/>

（一社）環境共創イニシアチブ <https://sii.or.jp/>

（一社）次世代自動車振興センター <http://www.cev-pc.or.jp/>

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度予算案額 **9.9億円（8.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

事業概要

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業（補助金）
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

(2) 地域エネルギー利用最適化取組支援事業（補助金）
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

(3) 専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）
中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

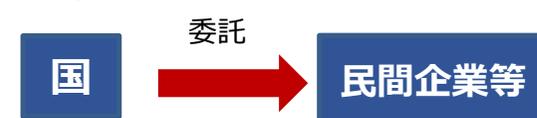
(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域エネルギー利用最適化取組支援事業



(3) 専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万kLを目指す。

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 **2,000億円**

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

(1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。

(2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。

(3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。

(4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M & A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M & A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等	
		申請類型	補助上限額	補助率			
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠	①省力化（オーダーメイド）枠	750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3			
		②製品・サービス品 付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナ回復加速化特例2/3		
			成長分野進出類型 (DX・GX)	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3		
		③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3		
⇒大幅値上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な値上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナ回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特別適用時の上限額。							
持続化補助金	①通常枠、②資金引上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業者		①：50万円（100万円） ②～⑤：200万円（250万円）	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4			
⇒インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ。①～⑤の補助上限額（ ）については、特別適用時の上限額。							
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満	1/2			
			ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下				
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成商数 ③+②合わせて～3,000万円	①インボイス対応型と同様 ②2/3			
	インボイス枠	インボイス対応型		インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済ソフト】： 4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2		
電子取引型			～350万円	中小企業：2/3 大企業：1/2			
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援型		1/2～2/3			
		②経営者交代型③M&A型	～800万円				
		①若い手支援型 ②元の手支援型	～600万円	1/2～2/3			
	産業・再チャレンジ枠		～150万円	1/2～2/3			

成果目標

それぞれ以下の達成を目指す。

【ものづくり補助金】

- ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
- ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上

【持続化補助金】

- ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上

【IT導入補助金】

- ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること

【事業承継・引継ぎ補助金】

- ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

中小企業省力化投資補助事業 (中小企業等事業再構築促進事業を再編)

中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課

中小企業庁長官官房 総務課

令和5年度補正予算額 1,000億円

事業の内容

事業目的

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

事業概要

I o T、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

※なお、中小企業等事業再構築促進基金を用いて、これまで実施してきた、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための新市場進出、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、企業の思い切った事業再構築の支援については、必要な見直しを行う。

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)



枠	申請類型	補助上限額	補助率
省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 200万円(300万円)	従業員数21名以上 1000万円(1500万円)	1/2
	従業員数6~20名 500万円(750万円)		
	従業員数21名以上 1000万円(1500万円)		
		※賃上げ要件を達成した場合、 () 内の値に補助上限額を 引き上げ	

成果目標

付加価値額の増加、従業員一人当たり付加価値額の増加等を目指す。

住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業

令和6年度予算案額 **57億円（68億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・建築物のネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進することを目的とする。

事業概要

(1) ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH: ゼッチ) の実証支援
超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援する。

(2) ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援
ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物（新築：1万m²以上、既築：2千m²以上）について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図る。

(3) 次世代省エネ建材の実証支援
既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援する。

※ (1) については、過去に採択した複数年度の案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、最終的には2030年度における省エネ見通し（約6,200万kl削減）達成に寄与する。

令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和5年度補正予算額 **580億円**

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

本事業は、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。

特に、昼間の余剰再生エネ電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※ 機器・性能毎に一定額を補助。

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和5年度補正予算額 **185億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第6次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。さらに、消費者が省エネ型の賃貸集合住宅を選ぶような行動変容を促す環境を整備する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和5年度補正予算額 **1,291億円**

製造産業局自動車課

事業の内容

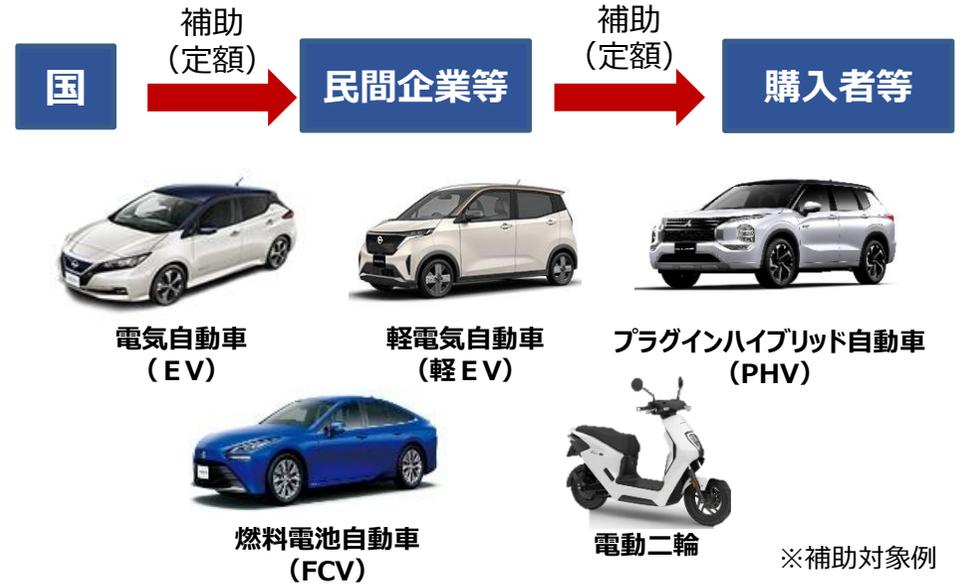
事業目的

運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化と二酸化炭素排出削減を図ることを目的とする。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度予算案額 100億円（100億円）

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標

車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金

令和6年度予算案額 **62億円**（新規）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事業の内容

事業目的

最終エネルギー消費量の約2割を占める運輸部門において、2030年省エネ目標や2050年CNを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、サプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで、効果的な取組みを普及させることを目的とする。

事業概要

（1）新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業

高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の効率化や輸送計画と連携したEVトラック等の充電インフラ使用枠の割当最適化等の実証を支援。

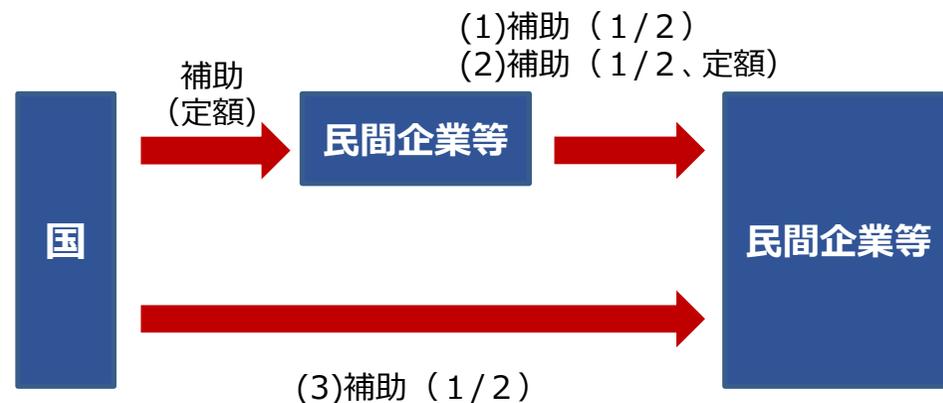
（2）トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業

配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や輸送機器の活用等を通じた輸送効率化による省エネルギー効果の実証を支援。

（3）内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業

革新的省エネルギー技術の導入による省エネ効果の実証に加え、非化石のエネルギーを使用する船舶の導入に向けた実証を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和6年度から令和8年までの3年間の事業であり、令和12年度（2030年度）までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2万kl削減すること等を目指します。

2. 再エネ（予算PR資料）

参考：

（一社）環境共創イニシアチブ

<https://sii.or.jp/>

（一財）新エネルギー財団

<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

（一社）太陽光発電協会 JPEA太陽光発電推進センター（JP-PC）

<https://jp-pc-info.jp/>

産業活動等の抜本的な脱炭素化に向けた水素社会モデル構築実証事業

令和6年度予算案額 **59億円（60億円）**

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

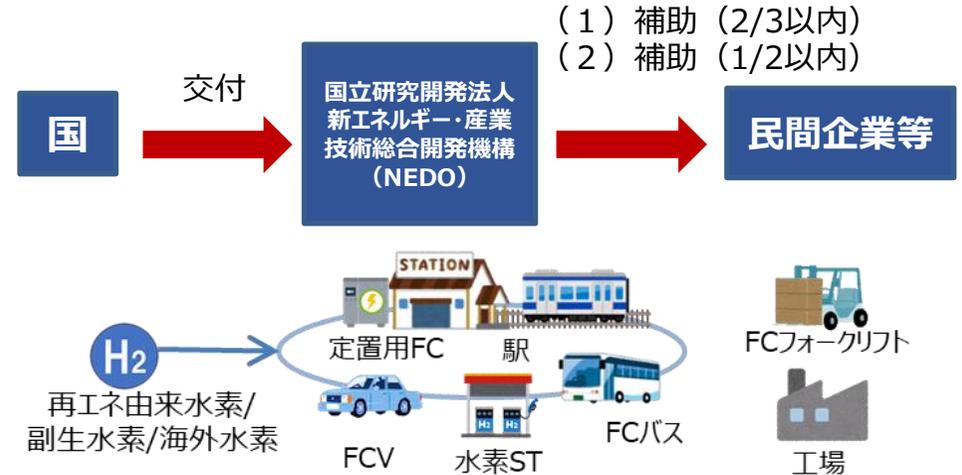
水素を安定かつ安価に供給するため、水素を「つくる」「はこぶ」「つかう」という一連のサプライチェーンの構築が必要である。そのため、将来的な水素の安定供給を待たずして、これらサプライチェーン上の技術開発や導入に向けた技術実証を進めることで、水素の本格導入に備える。

特に既存インフラを最大限活用しながらの供給が可能であったり、需要と供給が隣接する地域において、先んじて水素の社会実装を進め、効率よくコストの削減や知見の蓄積を図るとともに、水素社会の先駆けとなるモデルを構築することを目的とする。

事業概要

運輸や港湾、コンビナート、工場等において様々な①水素製造源、②輸送・貯蔵手段、③水素の利活用先等を組み合わせたモデルを構築するための水素利活用技術の開発・実証を行い、水素製造の低コスト化や効率的な水素サプライチェーンを構築するとともに、基盤となる技術を確立することで、将来的な水素の社会実装に向けた展望を開く。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



コンビナートや工場、港湾等において、発電、熱利用、運輸、産業プロセス等で大規模に水素を利活用するための技術実証を実施。

成果目標

令和3年度から7年度までの5年間の事業。
短期的には実証事業で以下について明らかにすることを旨とする。

- ① 新たなモデルの有用性、経済性
- ② 他地域・業界内等への展開可能性
- ③ 技術課題及び解決手段

最終的にはグリーン成長戦略で設定された2030年に水素導入量を最大300万トン/年の達成を目指す。

水力発電の導入加速化事業

令和6年度予算案額 16億円（16億円）

- (1) ①、(2) 省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
 (1) ②、(2) 電力・ガス事業部電力基盤整備課

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とする。

事業概要

(1) 水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援する。【補助率：1/2、定額】

②既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。【補助率：2/3、1/3、1/4】

(2) 水力発電技術情報等収集調査事業【委託】

国内外の技術情報の収集を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 水力発電導入加速化事業費



(2) 水力発電技術情報等収集調査事業



成果目標

令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、短期的には令和7年度までに出力向上の目処が立った発電所における発電出力を5万kW、増発電量の年間合計を1億kWhを目指す。

最終的には「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における水力発電の発電出力及び発電量の実現を目指す。

地熱発電の資源量調査・理解促進事業

令和6年度予算案額 120億円（102億円）

事業の内容

事業目的

地熱発電は、自然条件によらず安定的な発電が可能なベースロード電源である。一方、我が国は世界第3位の地熱資源量(2,347万kW)を有しているが、他の再生可能エネルギーに比べ地下構造の把握や資源探査に係る開発リスク・コストが高いといった課題があることから、地熱発電による発電量は国内全体の総発電量の1%にも満たない状況である。本事業では、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（以下、「JOGMEC」）による先導的資源量調査や事業者が実施する初期調査等への支援等により、国産のエネルギー源である地熱資源の開発を促進することを目的とする。

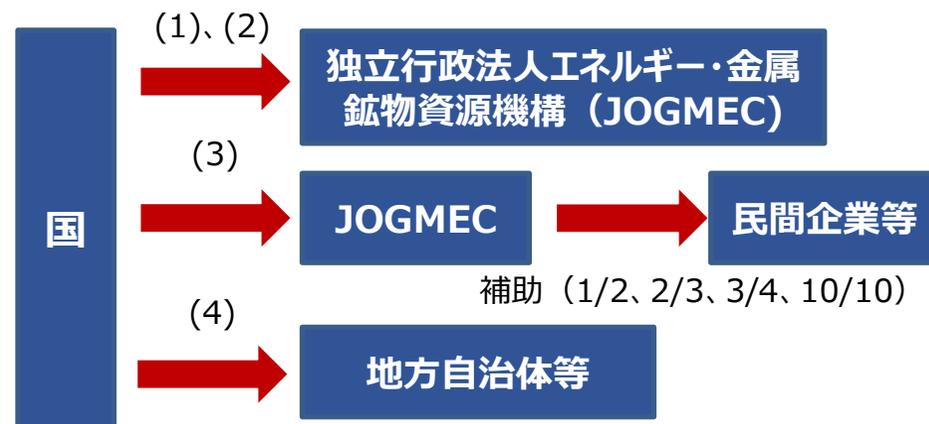
事業概要

国内の事業者が行う地下構造の把握や資源調査に係るコスト等を軽減し、地熱開発を促進するために、以下の取組等を行う。

- (1) 地熱開発の新規有望地点開拓のため、国立公園などにおいて、JOGMEC自らが先導的資源量調査等を実施する。
- (2) 海外の火山帯における地熱資源調査をJOGMEC単独もしくは本邦企業と共同調査を実施し、その知見を蓄積して、国内の地熱開発事業者に提供する。
- (3) 地熱開発事業者が実施する地熱資源量の把握に向けた地表調査や掘削調査等に要する費用を補助する。
- (4) 地熱開発に対する地域住民等の理解促進に向けた勉強会の開催に要する費用等を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1)~(3)交付金、(4)補助(10/10)



成果目標

平成24年度から令和7年度までの14年間の事業であり、地質構造の把握によって、地表調査から掘削調査に移行した件数と、調査段階から探査・開発段階に移行した件数を6割程度とすることなどを旨とする。

需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

令和6年度予算案額 **100億円（105億円）** 国庫債務負担含め3年間の総額160億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

事業概要

（1）需要家主導型太陽光発電導入支援事業

再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。

（2）再エネ電源併設型蓄電池導入支援事業

FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】

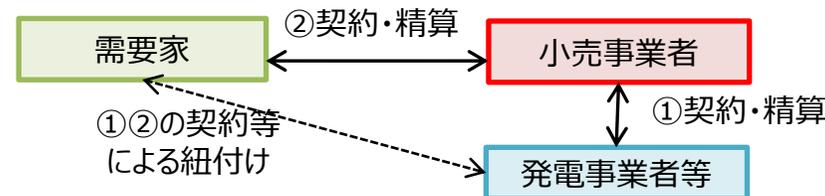
- 一定規模以上の新規設置案件※であること
- ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
- FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
- ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
- 廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

再生可能エネルギー事業規律強化事業

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
産業保安グループ電力安全課

令和6年度予算案額 **2.7億円 + 事務費（新規）**

事業の内容

事業目的

FIT制度等の導入を契機として、規模や属性も異なる様々な事業者による参入が急速に拡大してきた太陽光発電を中心に、安全面、防災面、景観や環境への影響、将来の廃棄等に対する地域の懸念は高まっている。これまで法令違反等が疑われる案件について発電指導者に適切な指導を行っているものの、未だ地域の懸念は払拭されていない。

そのため、改正再エネ特措法の施行により、事業規律強化に係る体制を構築し、適切な処分を行う等により、地域と共生した再生可能エネルギーの導入拡大を促進することを目的とする。

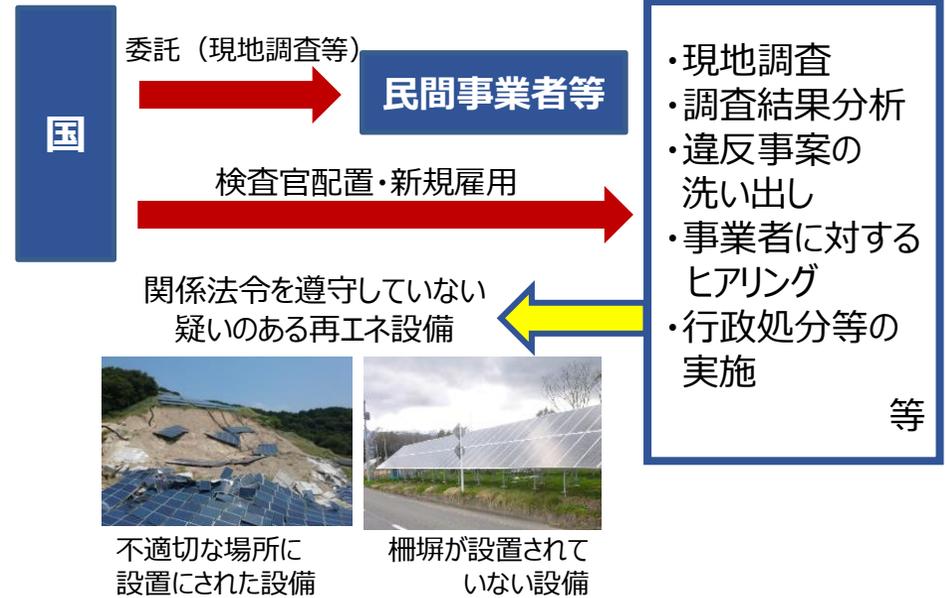
事業概要

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現のため、以下の取組を行う。

再生可能エネルギー発電設備の現地調査等を行い、把握した情報について、再エネ特措法に基づく認定計画の内容や条例を含む各種法令状況等と照合の上、調査分析し、再エネ特措法における事業規律違反や、関係法令違反が疑われる案件の洗い出しを行う。

現地調査等を通じて、違反の実態を確認の上、経産局、保安監督部、関係省庁、自治体に対しプッシュ型で情報提供を行い、関係法令の処分を行うとともに、再エネ特措法上のFIT/FIP交付金の一時停止などの処分を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

地域と共生する再生可能エネルギーの導入実現を目指す。

3. レジリエンス (予算PR資料)

参考：

(一社) 都市ガス振興センター <http://www.gasproc.or.jp/>

(一財) LPガス振興センター <https://www.lpgc.or.jp/>

全国石油商業組合連合会 <http://www.zensekiren.or.jp/>

(一社) 全国石油協会 <http://www.sekiyu.or.jp/>

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和6年度予算案額 **5.3億円（6.1億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（1）先進的技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（2）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援

SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）先進的技術開発等支援



（2）自治体によるSS承継等に向けた取組の支援



成果目標

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、SSのカーボンニュートラル社会に向けた燃料供給体制の構築（SS減少率（前年比）がガソリン需要減少率（前年比）を下回ること）を目指す。

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和6年度予算案額 **6.7億円（6.7億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSの災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援
災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、ペーパー回収設備の導入、災害時に緊急車両等に優先給油を行う中核SSの自家発電設備の入換を支援する。

（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）SSにおける災害対応能力強化に係る設備導入支援



（2）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標

災害時において本事業で支援を行ったSSのうち営業可能なSSの稼働率100%を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和6年度予算案額 **40億円（43億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業の内容

事業目的

災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やサガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

(1) 避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンク等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

(2) 避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和6年度予算案額 **44億円（43億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業の内容

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、事業者（元売・地元販売店）、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費（工事費、検査費等も含む）に対しても支援する。

（3）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業費 補助
（定額, 10/10）



（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



（3）環境・安全対策等



成果目標

（1）離島のガソリン流通コスト対策事業

ガソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

3地域程度において、その地域の実情に合わせた石油製品の流通合理化又は安定供給に向けた対策の策定や油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（3）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ることを）を目指す。